

2022/4/1

岬の湯しやこたん 民営化実現へ 町営20年間の歴史を受け継いで



過疎債償還完了から8年。5年に及ぶ議会審議を経て「岬の湯しやこたんの民営化」が実現します。

20年間の歴史の足跡を絶やさずに、民間力の新しい発想の下で、積丹応援団の民間事業者がその再生・持続を目指すために必要な町有財産法定手続の2つの議案が、2月8日招集の第2回町議会臨時会に提出され「反対討論なし」、「賛成者全員起立」の表決で可決されました。町長の経過報告と提案理由説明の要旨を紹介します。

4億3千万円余の累計赤字の重さを乗り越えて
―公募5回目での

民間事業者選定―

平成14年の開館から20年を経た本施設の多額の累計赤字の経緯と施設

の老朽化など厳しい現状を踏まえた本町の特に急がれる課題の一つとして、平成29年12月以来、議会での民営化に向けた基本方針及び民間事業者の公募要件のあり方について多くの議会審議を行ってきました。

この間、5回にわたる公募型プロポーザル方式による民間事業者の公募を経て、昨年10月29日、(株)SHAKOTAN GO(代表取締役 五十嵐 慎一郎・積丹町・資本金100万円)を優先交渉権者として決定し公表するとともに、その選定経過の状況と今後の同社との協議の状況等につきまして、議会報告をし、貴重な意見をいただけてきました。

特に、「財務体質の強化」に向けた同社の努力と、支援参画企業の実現状況の見極めを念頭において、同社との協議に臨んできました。

①(株)SHAKOTAN GOへ 複数の企業が支援検討中

同社とのその後の協議を通じた支援企業の状況については、

①(株)SHAKOTAN GOが目指す岬の湯しやこたんの再生を核とした積丹半島先端の本町の立地と、多様な可能性を秘めた地域資源を活か

し、農漁村の新たな価値を地域振興策として見いだそうと、地元自治体と連携協調する新しい取組は、これまで他に例のない官民連携の地方創生の新しい事例として、同社を設立した五十嵐代表と岩井役員両氏の積丹応援団としての熱意と新しい地域活性化の発想を理念とした精力的な支援参画企業への要請活動の努力は、道内外の企業に高く評価され、その反響も大きいこと。

②三菱地所株式会社(東京都)をはじめとする異なる経済分野の複数の企業や金融機関が、同社への出資や企業版ふるさと納税、融資等による支援に高い関心を寄せ、各企業では、すでに最終的な機関決定手続の検討に入っており、町有財産の民間譲渡等に伴う法定手続の議会審議結果を注目している段階に至っていること。

などの情勢にあります。

私は、そうした対外的な同社への高い評価と支援企業の高い期待感の動向などの諸情勢を分析し、また、民営化の基本方針に沿った来る4月1日の本施設



の引継時期が迫っている諸条件下の状況等を総合的に勘案し、去る1月28日、同社から応募時に提出済の温泉建物施設購入希望価格調書（100万円）による町有財産譲渡価格を確定させるための「見積書」の提出を求めたうえ、公募要項に基づき、同日、同社と「積丹町産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃこたん）民間譲渡等に関する基本協定書」、「町有財産譲渡仮契約書」及び「土地使用貸借仮契約書」を締結しました。

それら仮契約については、議会の議決を得て成立し、法的に発効するものです。

官民連携して地域振興の第一歩に！

岬の湯しゃこたんの民営化実現は、町有財産の「源泉と温泉施設」が公設公営により本町の基幹的な観光資源として寄与してきた20年間の貴重な歴史の足跡を絶やさず、民間力の新しい発想の下で再生・持続させ、その有効な活用を通じて、官と民が連携して本町の地域振興と活性化を導こうとする新たな第

一步だと考えます。

また、民営化の実現を本町の懸案課題解決のチャンスとして捉えたときには、「健全財政の維持」と「公共行政サービス水準の維持向上」と「地域振興」の克服と両立という町民との共通の課題認識の大切さを踏まえ、積丹半島先端の過疎地の厳しい条件を乗り越えて、今後の長い持続可能なまちづくりを目指すその一里塚の機会となることを切に願うものです。

令和4年第2回町議会定例会

議会ニュース

令和4年第2回町議会臨時会が2月8日に招集され、議案4件が審議され、同日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

審議された案件

議案第1号

財産の減額譲渡及び無償譲渡について

岬の湯しゃこたんの民営化に伴う、優先交渉権者の株式会社AKOTAN GO（代表取締役 五十嵐 慎一郎）とのプロポーザル方式公募要項に基づく町有財産の減額譲渡契約及び無償譲渡契約について、地方自治法の規定による議会の議決を求めるもの。

（原案可決）

議案第2号

土地の無償貸付について

議案第1号と同じ趣旨による町有財産（土地）無償貸付契約について、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

（原案可決）

議案第3号

積丹町ふるさと振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

て

国の「企業版ふるさと納税」

寄附金制度を活用して、官民・公民連携による基金を活用した地域振興事業の推進に役立つ特定財源の確保とその適正な運用を図るため、本条例の一部を改正するもの。

（原案可決）

企業名	目的	寄附額	申出日	企業名	目的	寄附額	申出日
日本たばこ産業(株) (東京都)	JTの森積丹推進事業	5,105千円	令和3年12月17日	岬の湯しゃこたんを活性化 した地域活性化支援 事業		30,000千円	令和4年2月2日

議案第4号

令和3年度積丹町一般会計補正予算（第11号）について

美国小学校放設備修繕工事費120万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億839万5千円にするもの。

（原案可決）